記者発表資料

令和元年　8月　6日

国土交通省　秋田河川国道事務所

高速道路の安全走行に関する啓発活動を実施します！

～道路ふれあい月間、東北ハイウェイ・セーフティ作戦のコラボ～

～この道は　世界につづく　ゆめとびら～

（令和元年度「道路ふれあい月間」推進標語最優秀賞受賞作品（小学生の部））

国土交通省では、毎年８月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の活動を推進しており、その一環として、今年度は「東北ハイウェイ・セーフティ作戦」（注）と連携し、秋田県警察本部高速道路交通警察隊の協力を得て、下記のとおり啓発活動を実施します。

◆実施日時　令和元年８月８日（木）　１０：３０～

◆実施場所　日本海東北自動車道
西目パーキングエリア（上・下）

◆実施内容　高速道路の安全走行に関する啓発活動
（チラシの配布、口頭での注意喚起）

「東北ハイウェイ・セーフティ作戦」ー
東北6県の交通関係機関・団体が連携し、一体となって、交通事故が多発傾向にある夏期において、交通安全広報啓発、交通安全教育活動等を展開し、もって、東北管区内高速道路における交通死亡事故抑止を図ることを目的とし、東北管区警察局、東北管区内各県警察高速道路交通警察隊主催で8月1日から31日までの1ヶ月間実施。

※この他に、高速道路交通警察隊と秋田河川国道事務所合同で高速道路の安全利用点検を実施する予定です。（８月下旬予定）

【発表記者会：秋田県政記者会】

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局
秋田河川国道事務所　電話　０１８－８２３－４１６７（代表）

副所長（道路）　岩渕（いわぶち）　敦（あつし）　（内線２０５）

道路管理第一課長　岩井（いわい）　和俊（かずとし）　（内線４３１）

高速道路を走行の際は

■法定速度を守り、車間距離をとりましょう!!

　スピードの出し過ぎは、スピンや横転の危険が高まります。
　法定速度を守り、十分な車間距離をとり、ゆとりのある運転を心がけましょう。



▲車両の横転事故

■逆走に注意!!

　インターチェンジやＰＡでは、標識や路面標示（矢印）をよく見て、走行方向に注意してください。
　逆走車両を見かけた場合は、道路緊急ダイヤルに通報をお願いします。
　万が一、自身が逆走していることに気づいたら、路肩に停車し、警察に通報してください。



▲岩城ICの逆走車両

■落下物は重大事故のもと!!

【落下物は落とし主の責任です】
　落下物が原因で他者に損害を与えた場合は、落とし主に損害賠償責任が生じます。
　「しっかり固定」「シートで覆う」「出発時、休憩時に荷物の確認」をお願いします。
　落下物を発見した時は、道路緊急ダイヤルに通報をお願いします。


▲落下物！危険!!

■故障、ガス欠に注意!!

　高速道路上での故障、ガス欠は他人に迷惑をかけることになりかねません。
　出発前に点検、燃料の確認をしましょう。
　また、高速道路上でのパンク情報も多くなっています。こまめに空気圧のチェックもお願いします。

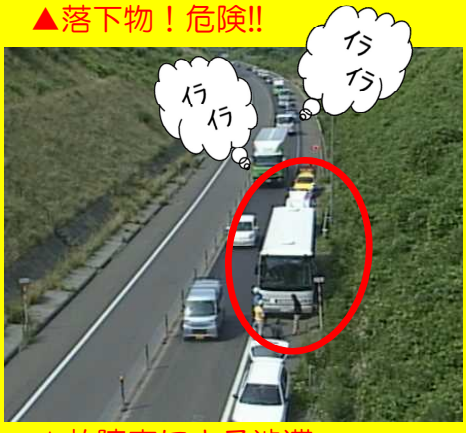

▲故障車による渋滞・・・

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
東北地方整備局 秋田河川国道事務所
☎ 018-823-4167（代）
HP:http//www.thr.milt.go.jp/akita/

道路の異状（落下物、穴ぼこ、動物の死骸など）を見つけたら・・・
道路緊急ダイヤル　#9910
24時間受付　通話無料
運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

8月は道路ふれあい月間です。～この道は　世界につづく　ゆめとびら～
（令和元年度「道路ふれあい月間」推進標語 最優秀作品）